

議題1 令和7年度大正区事業・業務計画書（素案）について

【当日出された意見等】

テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
1 高校廃校	大正白稜高校の廃校に関して、ものづくりフェスタを高校生に手伝ってもらっているなど地域との連携がある中で、この町から高校生がいなくなるのは非常に寂しい。地域の皆さんも同じ気持ちだと思う。 3年連続で定員割れが続いたら廃校を検討するというルールに基づいていることは分かるが、何かできることがなかったのか、考えを聞きたい。	土井委員			
2 高校廃校	ものづくり企業を経営している立場として、例えば地元の製造業においては、人材不足や人材育成が非常に深刻な問題になっている。ものづくりフェスタを通じて学校との関係を築き、学生の推薦をいただくことで何とか新卒採用ができていく状況である。 大正の学生は地元愛が強く、地元企業に就職してくれることが結構ある。地元から高校がなくなってしまうことは企業の立場として非常に深刻な問題であり、採用ができなくなるのではと危機感を感じる。 この10年間、ものづくりフェスタ等で一步一步蓄積してきた関係が、定員割れで非効率だからという理由でなくなってしまうのは納得いかない。 議員の先生方とは個別に相談したいと思うが、何とかしてまだ食い止められる余地があるのであれば、賛同いただく区民の方もたくさんいらっしゃると思うので、署名活動でも何でもやりたいと思う。 地域から高校がなくなり高校生がいなくなる町はこの先どうなるのか。本日の議題ではないが、区政会議でもこの件について意見を賜りたい。	木幡委員	<p>&lt;大津区政企画担当課長&gt; 大正白稜高校が6年連続定員割れで募集停止になるとニュースで見かけ、正直私たちも驚いたところですが、現在は、2年後から募集停止とする案が出た段階で、これから大阪府教育委員会事務局から教育委員会会議等にかけて正式に決定していくと思います。案のとおり可決された場合、3~4年後に他の高校と統合されることとなります。 前回の区政会議でお話した泉尾工業高校も、まだ正式に教育委員会会議で決定したという情報はありませんが、今後統合される予定であり、このままいくと大正区から高校が3校ともなくなってしまうことになり、同じくじくじたる思いです。 区役所として何ができるのか、現在は行方を見守っているところです。もし廃校となれば跡地の問題も出てくると思いますが、そこは区役所としてできることをしていきたいと考えています。 委員の皆さまからたくさんご意見をいただき、お気持ちは非常によく分かります。現在、大正区役所に何ができるのか、この場ですぐお答えできませんが、何かのタイミングで大阪府教育委員会事務局に地域の皆さまの声を伝えてできると思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>&lt;古川区長&gt; 残念ながら、皆さまご承知のとおり、所管が大阪府に移っており、大阪市の中ではどうにも解決策が導き出せないのですが、そうはいつでも地域の一角を占める施設ですので、全く意見を出してはいけないということもないと思います。要望等の形で取りまとめることができるのか、地域の皆さんとよく考えて結論を出していきたいと思っています。</p>	回答済み	総務課 (庶務)
3 高校廃校	福祉施設においても、高校がなくなると働く方が入ってこないという危惧を抱いている。 現在は大阪府立高校だが、市立高校に変えて何かできないのか。大正区だけでは難しいと思うが、何かそのような仕組みができればありがたい。	藤田委員			
4 高校廃校	高校の問題は我々ではなかなか解決が難しい。ぜひ議員さんに頑張っていただきたい。 単純に人数だけの問題なのかをもう一度聞かせていただいて、区民で何かできることはないのか、落とし込みをしていただきたい。	中島委員			

議題1 令和7年度大正区事業・業務計画書（素案）について

【当日出された意見等】

	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
5	防災防犯	<p>自主防災組織と協働した個別避難計画の策定とあるが、自主防災組織というのはどこなのか。一般のNPO団体なのか、防災士協会等に力を借りるのか。</p> <p>昨年、私の町会で個別避難計画をやりたいたいという話が出た。近所や顔見知り等、できるだけ小さな組織で組み立てるべきだと思ったが、実際にやるのは非常に困難。大正区として今後どのように進めていくのか、もう少し具体的に教えていただきたい。</p> <p>個別避難計画とは、令和8年度を目途に、例えば私の隣の家の方も、何か起こった時はどこへどうしたらいいんだということを明確に分かってもらえるようになるのか。それとも、あくまでも避難困難な方だけを対象とするのか。</p>	中島委員	<p>&lt;中務防災防犯担当課長&gt; 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が努力義務と定義されました。これを受けまして、大正区でも概ね令和8年度までに、地域の皆さんと区役所が連携して、要援護者のうち心身の状況や居住実体などの優先度の高い方から順次、一人一人に対して個別避難計画を作成中です。</p> <p>エリアで申しますと、まず三軒家西、中泉尾、泉尾北、三軒家東、北恩加島まで作成できており、現在は小林地域に入っております。</p> <p>また、自主防災組織も含めた町会の方にも助けに行く人を決めてもらうなど連携して行っている状況です。</p> <p>あくまでも、まずは優先度を決めて、真に支援避難が必要な方で個別避難計画の作成に同意をされる方について、順次作成しているということです。</p> <p>&lt;堀江委員&gt; 昨年、三軒家東でも策定しましたが、まず優先度が決められ、少し足の不自由な方等は対象に入りません。寝たきりに近い方や自力で避難できない単身の方等で同意書を頂いた方の中から優先度で抽出するのでごく一部になります。</p> <p>&lt;古川区長&gt; 自主防災組織とはNPO的なものではなく、町会など地域の活動主体、住民の方が組織する防災組織ということになります。その防災組織と大正区がつまく連携することによって、あるべき避難の形や、個別避難計画においては助ける側の主体が誰になるのかというのを一つ一つ地域の方と今詰めているところです。</p> <p>既に個別避難計画策定済みの地域におかれましては、個別避難計画で助ける側の方は2カ所名前を書くところがあり、そこに例えば地域防災リーダーや町会長さんの名前が入っていたりする場合があります。まさにそこは各地域の町会単位の膝詰めの議論の中で決まっていまいりましたので、その方たちの協力を得ながら町の防災をしっかりと固めている最中です。その辺も含めまして、またしっかりPRをしてまいります。</p> <p>どうしてその人たちが選ばれたのか、たぶんご疑問があったんだと思いますが、大阪市は要援護者名簿を用意しており、その名簿の中から例えば身体的にハンデがある、独り暮らしなのに非常に高齢である方々がさらにハザードが高い地域に住んでいる場合に、そういう人を救い出して助ける対象として抽出します。助ける対象が決まったら、その人を助けるのは一体誰にしようかと、これも全部地域の中で話し合っていて決まっていたところなんです。</p> <p>現在、半分ぐらいは完成しており、残る半分の地域に取りかかっているところです。こういうものができているということ、助けなければならない対象の皆さまは分かっていますが、それ以外のお声がかかってない一般の区民の方は知らないことが多いと思いますので、その辺もしっかり、皆さまの安心・安全は守られているということはお伝えしていこうと思っています。</p>	回答済み	地域協働課 (防災防犯)
6	防災防犯	<p>地域防犯・安全対策の推進について、「こども110番」のプレートの文字が消えて見えないものがある。</p> <p>これは誰かが見回りをしてチェックしているのか、どこかに依頼するのか、その仕組みを教えてください。</p>	藤田委員	<p>&lt;中務防災防犯担当課長&gt; 「こども110番」の旗やプレートは随時、町会の方からの要望を確認して新しいものに付け替えています。</p>	<p>「こども110番の家」は、地域から推薦いただいた受託団体のご協力のもと、「こども110番の家」の登録家庭・事業所等の現況調査や掲出物(小旗・プレート)の損耗状況の調査を実施いただいているほか、登録家庭・事業所等から区役所に連絡をいただいた場合にも、新しい掲出物をお渡しさせていただいております。</p> <p>地域の皆さまには引き続き、地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番の家」運動へのご理解とご協力をお願いいたします。</p>	地域協働課 (防災防犯)

議題1 令和7年度大正区事業・業務計画書（素案）について

【当日出された意見等】

	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
7	区政	事業・業務計画書を何年もブラッシュアップしていいものが出てきているのに、区長の任期が来年で終わる。 以前の区長の時は何回も延長していただき、ものづくり企業としてはとても助かった。古川区長の続投について意見を出すことはできるのか。	南委員	＜古川区長＞ 大阪市の規定では、公募区長は特段の支障がない場合、任期は4年という目安がありますが、特段の事情がある場合は、1年に限り延長することができますという規定になっています。できるというのは本人がやりたいというものではないので、例えば最終年に翌年にかけての業務が残っており、それを総仕上げしないと区政に支障があるなど、個別の事情によって市人事当局が判断すると思います。最終的には横山市長の判断になりますので、その判断にお任せしたいとは思いますが、私も大正愛が強いので、残らせていただければ幸いなのですが、私も大正愛が強いので、残らせていただければ幸いです。ご支援ありがとうございます。	大阪市では、平成24年6月に施行された「大阪市職員基本条例」により、区長への任用は、広く公募により行うこととしています。 また、区長の任期については、大阪市区長公募要綱に、次のように定められています。 ・任期は1年間で1年ごとに更新し、適格性に問題がなければ、任期の初日から向こう4年間を基本とする。 ・任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる者については、区政を取り巻く状況、行政課題、当該ポストの性質などを総合的に勘案し、最長5年まで任期を更新する場合があります。	総務課 (庶務)
8	区政	不適切事務の撲滅について、どのような事象が不適切事務なのか教えていただきたい。	藤田委員	＜嶋原総務課長＞ 不適切事務には様々なケースがあり、いわゆる処理誤りも含め、誤送付による個人情報漏えいや本来支払うべき金額が誤っていたという誤給付、通常の支払い時期が遅れる事務遅延等が不適切事務となります。	回答済み	総務課 (庶務)
9	福祉	地域の見守り体制づくりの推進について、「区CM自由経費」の意味を説明いただきたい。	藤田委員	＜貴志保健福祉課長＞ 要援護者の見守りネットワーク強化事業について「区CM自由経費」と注釈を付けています。区長は区シティ・マネージャーという役職も同時に付いており、基本的には24区同様な課題がありつつも、事業の実施方法はその区の特성에応じてやり方が異なるケースもあります。そういった区の実情に応じて、事業の実施方法を区独自の手法で行ってもいい一定の予算の枠があり、その枠を活用して大正区の地域の実情に応じたネットワークの見守り活動を実施するため予算を計上しているものです。	区CM(シティマネージャー)自由経費とは、主に当該区役所以外の部署(局・室)が当該区で実施する様々な事業の費用のうち、当該区長にその事業実施の権限がある予算のことをいいます。	総務課 (庶務) 保健福祉課 (福祉)

議題2 大正区地域福祉ビジョンの改定について

【当日出された意見等】

	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
10	こども・教育	大正区版ネウボラについて、大正区版の特徴を教えてください。	藤田委員	<p>&lt;前田こども・教育担当課長&gt;                      大正区版ネウボラの特徴としましては、妊娠期から中学生まで切れ目ない支援を実施していくという部分です。妊娠期から3歳までは乳幼児健診等で状況把握を行い、支援の必要な方についてチェックできましたが、特に4・5歳児の状況把握が他の年齢に比べ不十分だった部分もあります。                      大正区では令和2年度より、4・5歳児の特に課題を抱える家庭の方について支援していくために「就学前こどもサポートネット事業」を実施しております。                      また、大阪市では「こどもサポートネット事業」といって小学生、中学生を対象に課題を抱えるこども、家庭に対して支援をしている事業があります。                      大正区では、この「就学前こどもサポート事業」によって切れ目ない支援を実施していることが大正区版ネウボラの特徴です。</p> <p>&lt;古川区長&gt;                      4・5歳児をどうやって救っていくかという具体的な方法論ですが、大正区独自の子育ての支援員を上乗せして、幼稚園や保育所を専門に回るスタッフを設けているというのが大正区独自の取組です。                      それにより、4・5歳児を重点的にその専門の職員が見ていきますので、その間に保育園、幼稚園時代にいろいろな支援の必要な実態、生活困窮なども幅広く分かります。こちらからアプローチがあれば困り事が分かってきますので、その困り事を早めに見つけ出して必要なところにつないでいくという動きができるというのが大正区の自慢、特徴です。</p>	回答済み	保健福祉課 (こども・教育)
11	福祉・介護	<p>役所仕事というのは抽象的で、具体的なものが感じられない。大正区の特徴をどうするか、具体的にするにはどうするのかを考えた時、やはり町会の会員が少なくなってきたことが大きい。                      顔見知りが増えていくことで、変な人が来たら「変な人が来ているよ」と伝わり防犯になる。小さいこどもがいたら自分の孫やこどものようにかわいく感じられ、親のほうも育てやすい。                      いつも言っているが、大正区は高齢者が多いことを個性として、高齢者を守るのではなく高齢者をどう利用するかを考えてはどうか。自分の健康ばかりに目を向ける高齢者をつくってはいけない。元気な高齢者をどう利用していくか、それが大正区の個性につながっていったらいいと思う。</p>	北方委員	<p>&lt;貴志保健福祉課長&gt;                      ご指摘のとおり、大正区は高齢化率が高いとデータでは出ていますが、元気で過ごしておられる高齢者もたくさん見受けられます。高齢者の方が「こんなことをやりたい」と自発的にお問い合わせいただいた時は、いろいろなボランティアの情報を提供するなどの活動はしていますが、一方で、そのような場所があるというPRが下手なところがあると考えています。自分が求めたら情報を手に入れることができるかもしれませんが、もっと広く身近なところで情報を手に入れられるような仕組みをこれから仕掛けていきたいと考えています。                      区役所が直接実施している事業ではありませんが、例えば区社協では各地域に入って居場所づくり等の活動をする職員が配置されていますので、そういった職員から地域のお声を聞きながらPRの方法や居場所づくりにもつなげていきたいと考えています。</p> <p>&lt;古川区長&gt;                      大変ありがたいご提案で、そのとおりだと思います。                      1つ参考になるのは、前の区政会議でもご紹介したと思いますが、社協で「ちょこ助」というシステムがあります。元気な区民の方が社協を通じていろいろなお困り事を解決する時に力になりますという人材の登録制度がありまして、登録した人にこんな仕事やってみませんかという声がかかります。                      私はこういうシステムがこれからの地域活動の中では中心になっていくと思っていたところですが、いかんせん登録者が少ないそうです。登録者が少ないというのは、やはりPR不足ということもありますので、その辺を社協ともまた相談をしていきたいと思っております。</p>	<p>人と人とのつながりが希薄になってきている中で、地域コミュニティの維持・活性化は重要であると考えています。もっとも身近な地域コミュニティである町会へ加入していただけるよう、大正区町会加入促進アクションプランに基づき、町会の方々と協働で取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>また、大正区の高齢化率は高い状況ではありますが、元気な高齢者が増えればまちの活性化も期待できることから、次期計画に新たに取り入れた健康寿命の延伸の取組を通して、まちの活性化につなげていきたいと考えています。                      高齢の方でも活動しやすい取組として、大阪市の65歳以上の方を対象に、大阪市介護予防ポイント事業というものもあります。介護保険施設・保育所において対象となる活動を行った場合に、活動実績に応じてポイントが貯まり、貯めたポイントを換金（年間上限10,000円）することができます。                      これらのボランティア活動の周知に加え、高齢者がその人らしく活動できる場、例えば、区内の自主活動グループとして男性の集まれる場所「かもめの会」や手芸等の物づくりの会「クラフトサークル」、囲碁・将棋の会などについて、本市より高齢者の居場所作り支援等の事業を受託する大正区社会福祉協議会と協力しながら、より細かな周知ができるよう検討していきたいと考えます。</p>	地域協働課 (地域協働)  保健福祉課 (福祉・介護)

議題2 大正区地域福祉ビジョンの改定について

【当日出された意見等】

	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
12	福祉・介護	<p>自分から「こうしたい」と役所に行く人はあまりいないのではないかと。いろんなことでやりたいと思う方はたくさんいらっしゃるが、今はその敷居がとて高いような気がする。その敷居を低くすることはとても大切な仕事ではないか。</p>	北方委員	<p>＜貴志保健福祉課長＞ 仰るとおり、「こんな活動はないか」と聞かれた時に回答を返すだけでは、あまり情報や活動が広がらないことは我々も課題とと思っています。特にコロナ禍で外に出られない期間が長く続き、それが生活様式として定着してしまった方もおられると思いますので、活動に参加する敷居を低くすることや、例えば口コミ等も含めていろんな方にいろんな形で情報を届ける手法についても今後検討してまいりたいと考えております。</p>	回答済み	保健福祉課 (福祉・介護)
13	健康寿命の延伸	<p>健康寿命について、大正区内の企業に健康経営優良法人の取得を推進し、何社・何%取得したという定量目標を作ると分かりやすいし、会社には何人も社員がいるので、それで健康な人が増えたとやりやすいのではないかと。 健康経営優良法人の申込みは年々厳しくなっており、中小零細企業にしたらハードルの高い話がたくさんあるが、調べないと絶対分からない話だと思う。健康経営優良法人を申請することで、経営者は勉強になり、どんどんやることが見えてくる。 また、一回認定を取得したら終わりではなく、毎年申請して更新しなければいけない。わざわざお金出して毎年勉強しないといけないので、健康増進をうたうのであれば非常に役に立つ制度だと思う。ぜひうまく使っていただきたい。 1月に健康経営優良法人について講演させてもらうが、それでは足りないと思う。例えば「こんにちは大正」で、今年度新たに健康経営優良法人に選ばれた企業を公表すると、会社としてもやりがいやモチベーションになると思うので、区役所が推進していったほしい。何か施策があれば教えていただきたい。</p>	南委員	<p>＜北吉副区長＞ 昨年も健康経営優良法人について多くの方に知っていただく必要があるというご意見をいただき、10月に開催される「みんなの健康展」のお知らせの機会に全連合の町会長会議に行かせていただき、健康寿命の延伸における課題と併せて健康経営優良法人という制度があることについてお知らせしたところです。 何をすれば健康経営優良法人になれるのかというご質問をいただいたところもありますが、その要件がなかなか複雑で、まずは、こういう制度があるということを知っていただくのが大事かと思っており、広報に力を入れていきたいと思っています。 南委員に今度お話しいただくのも、そういう取組の一つでもありますので、今後ともご理解ご協力いただけましたら幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>＜貴志保健福祉課長＞ 健康経営優良法人やさまざまな先行事例について、これまでの役所の一方的な通常の周知や啓発では至らない点が多々あるというご指摘につながっていくと思います。 一区役所でどこまでできるかというのは、なかなか力及ばないところもあるかもしれませんが、それに負けずにいろんなアイデアを尽くして、例えばポスターを貼るだけでなく、様々な方法を通じてまずは広く知っていただく中で、健康に関する興味が出てくるのが少しでも芽生えてくる可能性があると考えております。 特に健康の部分は新しく設定する目標で、これまでの延長線上に偏った書き方をしている部分もあると思いますので、少し頭を柔らかくして、いろんな取組を含めて今後も研究してまいりたいと思いますし、いいものはどんどん取り入れたいと思いますので、またご助言のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>	<p>健康寿命の延伸については、特定検診やがん検診の受診率の向上をめざすなど、区民の方個人や町会を中心として実施・啓発等を行ってきたところです。 今般、ご指摘いただいた「健康経営優良法人認定制度」については、企業が自社の従業員の健康づくりを経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法である「健康経営」にかかる取組で、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰するものであり、企業に勤務している従業員の方の健康寿命延伸に資する取組であると考えています。また、大正区の企業には区民の方が多数勤務されていることから、区内の企業にこの制度を知っていただき、取り組んでいただくことは、区民の方の健康寿命延伸にも資するものと考えています。 今後は、健康寿命の延伸にかかる啓発について、引き続き区民の方へ積極的に啓発するとともに、区内の企業に健康経営優良法人を取得する意義や具体的な取得方法について啓発していくなど、区民個人向けと職場向けのどちらにも発信する取組について検討して参ります。</p>	保健福祉課 (健康づくり・保健活動)
14	健康寿命の延伸	<p>大正区の事業所は区民の方の就業率が高いと思う。事業所が従業員の健康に配慮して健康経営に取り組むことは、結果的に区民の方の健康増進につながるのではないかと。また、そういう意識を持つこと自体が全体として何か変化につながっていくのではと思うので、積極的にやっていきたい。</p>	木幡委員	<p>＜古川区長＞ 区政会議でご提案をいただいたことを早速利用させていただいて、南委員には1月の講演会の講師としてご登壇いただくことに既に決まっております。大正区内の健康経営を企業の側から推進する伝道師として講演に努めていただければと思います。 また、認定を取得していく作業の中で、とても企業としても勉強になるし有益だということをぜひものづくり企業を筆頭に各会社さんに伝えていく役割を、実例としてご登壇いただければと思います。区役所としてもしっかり広報していきたいと思っておりますので、引き続きご協力よろしくお願ひいたします。</p>		

議題2 大正区地域福祉ビジョンの改定について

【当日出された意見等】

	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
15	健康寿命の延伸	<p>都市部は人の流入・流出が激しいが、大正区は都市部にありながら人口動態変動が小さいという特徴がある。人口動態変動が小さいところは、観察研究や疫学研究に向いている。</p> <p>例えばオムロンの血圧計は、ある東北の地方で地域の方に血圧計を配り毎日測定してもらった。現在ではそれが世界の家庭血圧測定器の基準になっている。</p> <p>また、福岡県の久山町では、何十年間にわたって日本人の食事と血圧等のデータを取り続ける観察研究が行われ、「久山町スタディ」と研究者の間では世界的に有名な町となっている。</p> <p>大正区でも場合によっては、そういうことで注目される可能性もあるのではと個人的に思っている。高齢の方でも元気で生き生きしていただけるような区にしていくために、大正区の特徴をうまく生かしながら健康増進につながるような活動をいろいろやっていきたい。</p> <p>また、鶴町に医学系の大学や看護学校等に来てほしいと思っている。普通の病院での急性期医療は大学や専門学校でもたくさん教えているが、今後重要となる在宅医療を専門に教えるところはまだまだ少ないと聞いた。鶴町は高齢の方が多く、実地で学びができるフィールドになるかもしれない。</p> <p>せっかく区として健康寿命の延伸を掲げていくなら、そういったこともいろいろ考えていけたらと個人的に思っている。</p>	木幡委員	<p>&lt;古川区長&gt;</p> <p>高齢化はしていても健康かどうかというのが一番大事です。今年の万博のイベント「オクトーバーフェスト」の中に、ビールを飲んでいるだけでは駄目だということで、健康の取組も組み合わせて入れたのは、まさにこの発想です。大正区は高齢化はしていますが、元気な高齢者が多いという状態にしていけば、健康な町と言えるので、その一端を木幡委員のところでも担っていただいていると思っています。</p> <p>福岡県の久山町の事例もありましたが、サンプルとして本当に有益なところをうまく使っていくというのは大事で、都会にしては人口変動が少ないということは、なるほどなと思って拝聴しました。そういうふうに大正区がサンプルとして機能するのであれば、野望に近いのかもしれませんが、ぜひその先の大学の立地や、そういうサンプルとなるべき人々が実際に対象となるような医療・介護施設が立地していくことは非常にいいことだと思って聞かせていただきました。</p> <p>特に当区では、在宅医療・介護について医師会の榎原先生が非常に熱心に取り組んでいらっしゃいますので、有力なサポーターだと思っています。その辺もいろいろ目を付けて、できるところ、花開くような取組にしていけたらと思っています。</p>	<p>ものづくり企業を中心に医療・工業・福祉の連携をテーマに地域課題の解決をめざす「りびんぐラボ大正・港」において、大学や医療・研究機関等と連携して様々な取組みが進められています。</p> <p>その取組のひとつとして、呼吸筋力（吸う力と吐く力）の男女・年代別の基準値の更新に向けた呼吸筋力の測定に大正区民945名の方にご協力をいただいたと伺っています。</p> <p>大正区役所では、この間、区広報紙等を通じて「りびんぐラボ大正・港」の活動紹介やサンプル調査への協力の呼びかけ行ってきました。引き続き、りびんぐラボ大正・港と連携を密にして大正区内でのサンプル調査などの調査研究等が円滑に行われるよう広報面でサポートしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、大正区では、高齢の区民の方が元気で生き生きと暮らしていただけるよう、大正区医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域包括支援センターなど区内関係機関と連携し、区民向け映画上映会や人生会議啓発冊子（人生会議：どのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼できる人たちと話し合い、共有しておくこと）を区内全戸に配付するなど、「在宅医療介護連携推進事業」を推進しています。</p> <p>この事業を通じて、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築をめざして取組を推進していきます。</p> <p>なお、鶴浜地区の土地の活用につきましては、大阪市が地域の活性化に繋がるように安全で快適な市街地環境を作るために定めた「地区計画」に基づき、区民の皆様の声をしっかり聞きながら、大阪港湾局と連携して取り組んでまいります。</p>	<p>総務課 (庶務)</p> <p>地域協働課 (地域協働)</p> <p>保健福祉課 (健康づくり・保健活動)</p>

【当日出された意見等】

	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
16	町会加入	<p>「町会に加入して地域の活動に参加しませんか」と聞くと、恐らく「参加しません」と言われると思うので、そのうたい方はやめていただきたい。</p> <p>例えば、「町会に加入して地域の情報を集めましょう」などと働きかけてはどうか。</p>	中島委員	<p>&lt;細川地域協働課長&gt; 再度、変更を考えたいと思います。ご意見、ありがとうございます。</p> <p>&lt;古川区長&gt; 地域活動への参加は本当に永遠の課題です。中島委員は第7町会長までやっていたらしゃいますから、本当に生の声だと思います。確かに仕事ではないので、「参加しませんか」で来るわけではないですね。 しかし、参加したことによって、報酬という意味ではなく、やりがいや、あるいは地域のありがとうという声を含めて何が自分に返ってきたかということ、地域活動をずっと率先してされてきた姥委員も含めて、お声を頂戴すれば、それをこの町会加入促進プランの中で生の声として区役所はお伝えしていきます。また、その生の声を通じて私もやってみようという人が増えることを願っております。 どうやって工夫したらいいかというのを、町会経験者の大石委員も含めて、ぜひご教授いただけたらと思います。引き続きどうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>ご意見をいただきまして、再度検討し、「入ろう町会 つなぐ人の和 地域の和」に変更をいたしました。</p>	地域協働課 (地域協働)